

春日井市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

12 名

2 任用期間

令和 8 年 8 月 2 日から令和 11 年 8 月 1 日まで

3 身分

春日井市の特別職の非常勤職員

(地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号及び農業委員会に関する法律第 4 条第 2 項に基づく)

4 職務内容

- (1) 農業委員会総会における農地転用・権利移動等の審議
- (2) 農地利用最適化に係る市への意見の提出
- (3) 農地の違反転用・遊休農地への対策等

5 委員報酬

月額 25,700 円

(参考・令和 7 年度実績額)

※報酬額は変更となる場合があります。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 農業委員会委員と兼職を禁止されている職にある者
- (4) 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入の上、次の(2)の添付書類を添え、郵送又は持参により春日井市農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

ア 農業者等（個人）が推薦する場合

・第1号様式

イ 農業者等（法人又は団体）が推薦する場合

・第2号様式

ウ 自薦により応募する場合

・第3号様式

上記書類については、春日井市農業委員会窓口及び市の主な公共施設に設置しています。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

【春日井市ホームページ記載場所の URL】

<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/1009248/nougyo/1009326/1038317.html>

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票

（本籍及び戸籍筆頭者の記載があり、発行後3か月以内のもの。）

(3) 提出先

郵送又は持参により「10 問い合わせ先」へご提出ください。

(4) 受付期間

令和8年1月5日(月)から令和8年1月30日(金)まで【必着】

（持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までにご提出ください。）

8 選考方法

募集人数が農業委員定数を超えた場合については、春日井市農業委員選考委員会が、提出された書類をもとに推薦を受ける者及び応募者の選考を行い、市議会の同意を得た上で農業委員を任命します。

（必要に応じて面接を行うことがあります。）

なお、選考結果は推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、活動の主たる目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の人数及び構成員たる資格・要件等
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦をする者が、推薦を受ける者を春日井市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、春日井市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受ける者の数及びその内の認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- (7) 応募する者の数及びその内の認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

10 問い合わせ先

〒486-8686

春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市農業委員会事務局 各務、谷口

電話 0568-85-6239 FAX 0568-84-8731